障が者の法定雇用率がほ上げなります! **障がく者雇用促進セミナー**

■セミナー概要

平成30年4月より、障がい者の法定雇用率が現行の2.0%から、2.2%に引き上げられると同時に、対象となる事業主の範囲が現行の50人以上から45.5人以上に広がります。さらに、法定雇用率については段階的に引き上げられることが決定しております。

本セミナーでは、なぜ企業は障がい者雇用に取り組む必要があるのか、障がい者雇用をはじめるためにはどのような点に配慮すべきか、障がい者の方を育成し活躍していただくにはどうすべきか、障がい者雇用にあたっての支援策などを説明いたします。また、小田原養護学校大井分教室を見学していただくことで、障がい者への理解を深めることができます。

■開催概要

〇日時 平成 30 年 1 月 24 日 (水) 13:30~15:30

○会場 **小田原養護学校大井分教室 (大井高校内)** ※駐車場は、西大井自治会館をご利用いただけます。

〇定員 30名

〇受講料 無料

〇講師 神奈川県障害者雇用促進センター 野本 史男 氏

〇主催 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部·雇用開発委員会

〇共催 足柄上商工会 ・ さがみ信用金庫

〇協力 神奈川県障害者雇用促進センター ・ 神奈川県立小田原養護学校

〇お申込商工会議所 FAX (0465-22-0877) または、電話 (0465-23-1811) にて。※申し込み後、駐車場の地図などを折り返し、FAXにてお送りいたします。

申し込みから、3 営業日までに返信がない場合、お電話をお願いいたします。

■ お問合せ 小田原箱根商工会議所 (箱根) 担当:内田 電話:0460-85-6245 小田原箱根商工会議所(小田原)担当:松下・露木 電話0465-23-1811

障がい者雇用促進セミナー参加申込書

※切り取らずこのまま FAX 商工会議所 (0465-22-0877) をお願いします

事	業	所	名			電話番号	
住			所	₹		F A X	
受	講	者	名				
馬主	車場	の利	」用	必要	•	不要 ※お車は1事業所につき1台でお越しいただきますよ	うご協力をお願いします。

セミナー内容

- 1. 小田原養護学校の説明と見学
- 2. 企業の社会的責任について
- 3. 障がい者雇用の動向について
- 4. 合理的配慮について 採用前の準備、給与形態 雇用後のキャリアプラン等
- 5. 仕事の創り出し
- 6. 障がい別の業務内容事例紹介
- 7. 支援機関や助成金制度について ※内容は変更する場合があります。